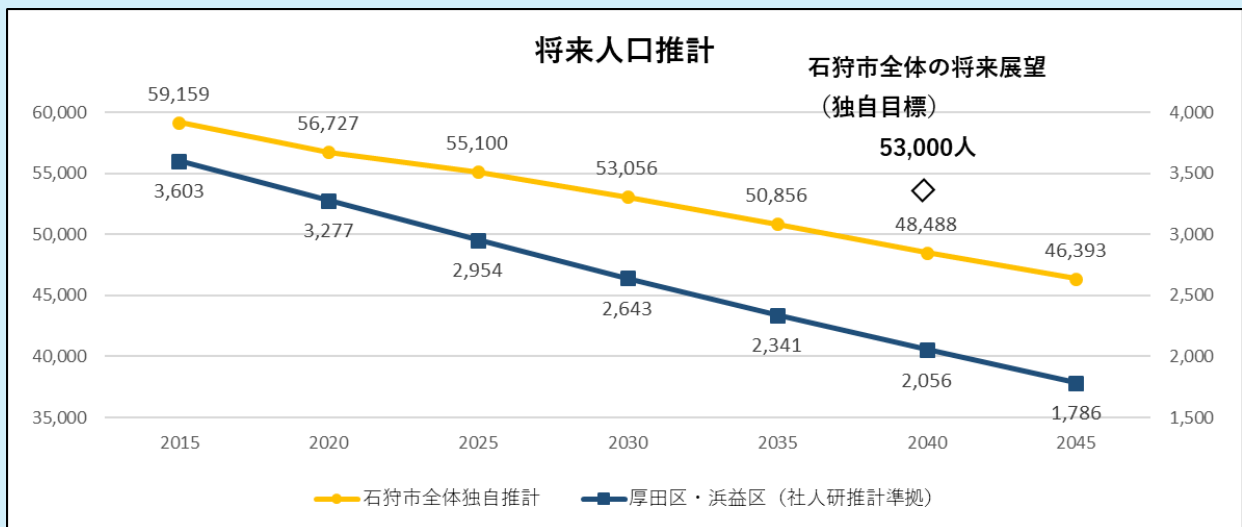


# 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について(令和3年度)

## I 地域の持続的発展のための基本目標の達成状況について

### 地域の持続的発展のための基本目標

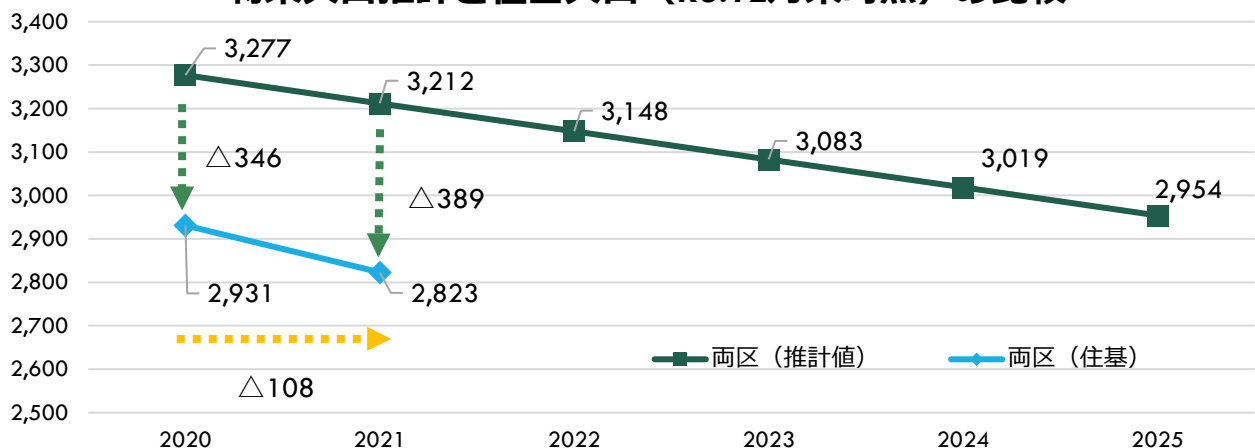
厚田区・浜益区の人口は2040年までに2,056人になると推計され、地域が持続的に発展していくためには定住人口の維持が重要です。「4 地域の持続的発展の基本方針」に基づき、将来人口推計より人口減少を抑制し、定住人口の維持を目標としていきます。



### 達成状況に関する評価

評価の時期：毎年度 / 手法：地域協議会

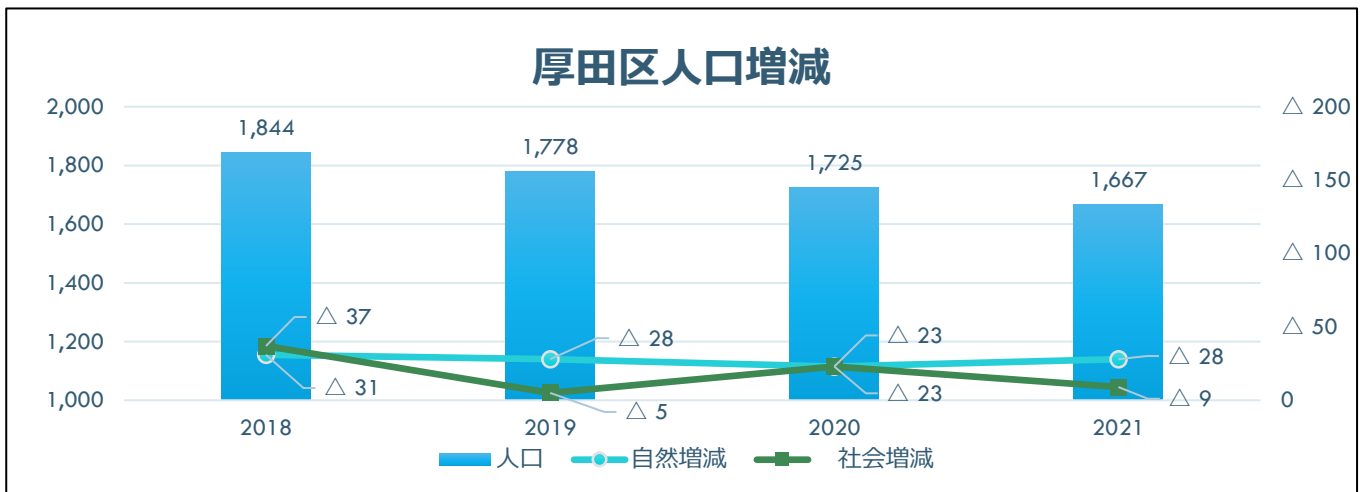
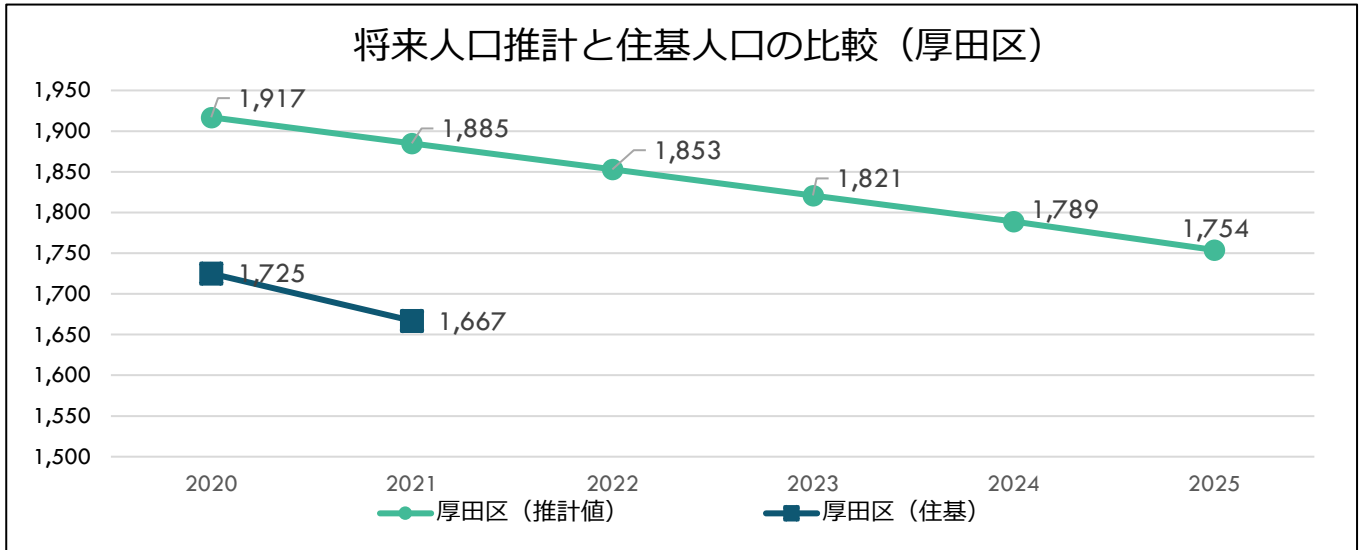
### 将来人口推計と住基人口 (R3.12月末時点) の比較



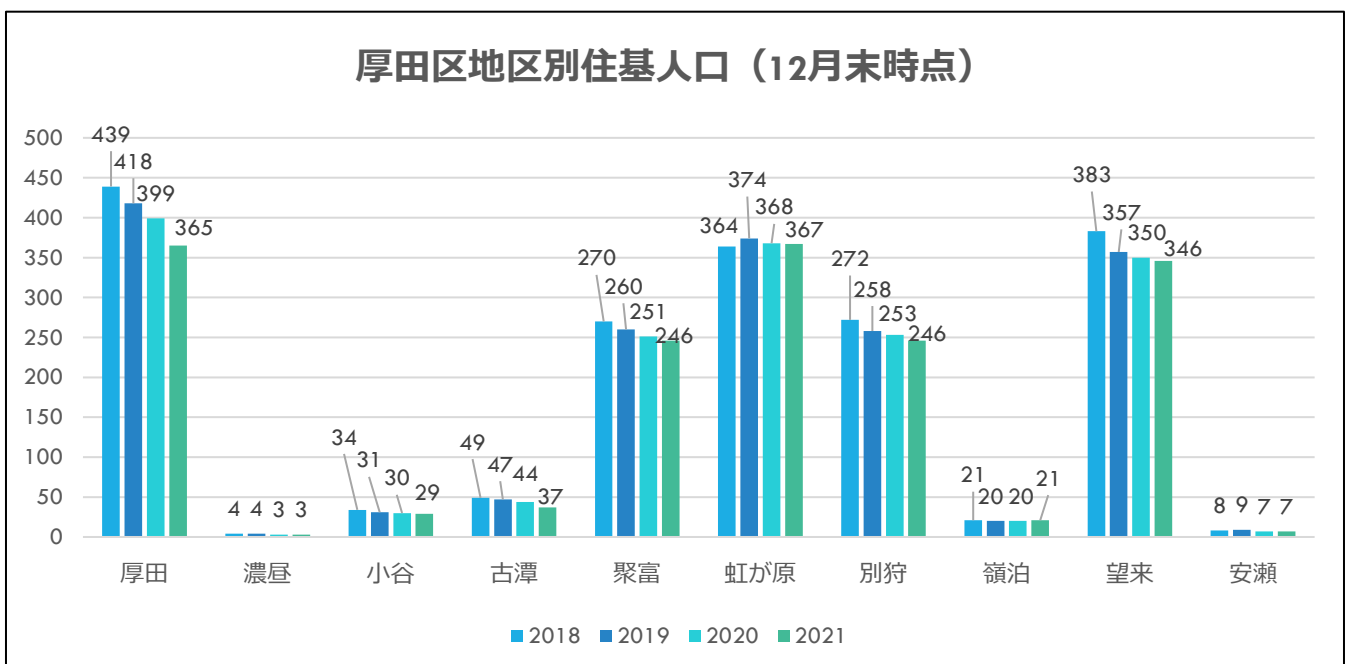
・将来人口推計より下方で推移しているが、推計より減少幅が大きくなっている

・推計の年64人で人口が減少していった場合は、2025年には2,954人となるが、2021年の実績値の年108人で人口が減少していった場合は、2025年には2,391人となる

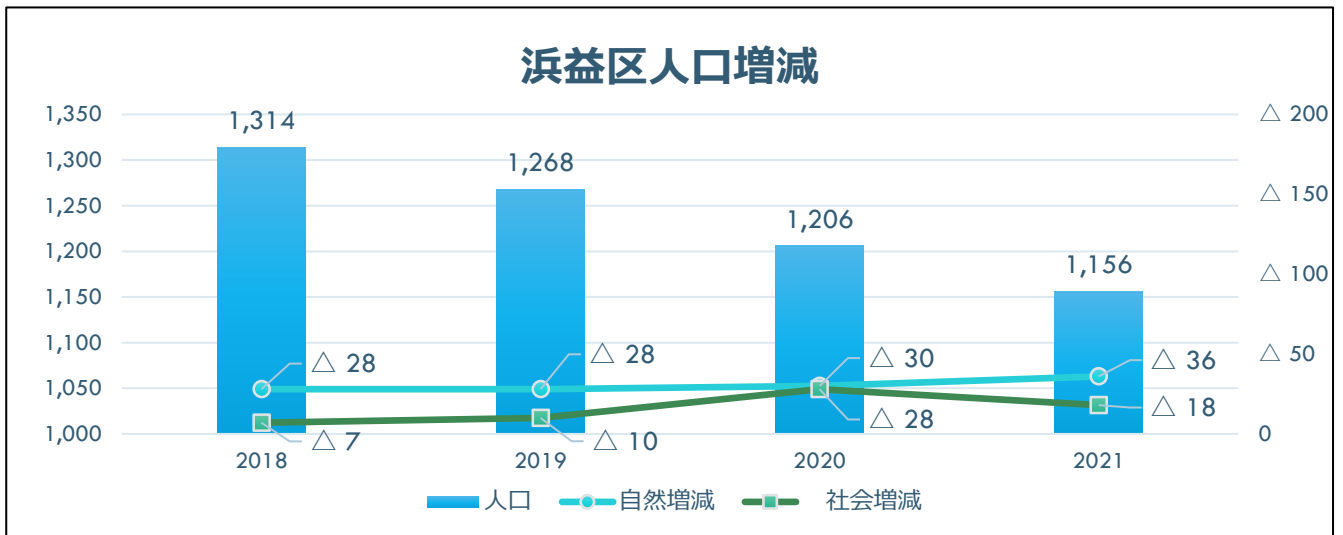
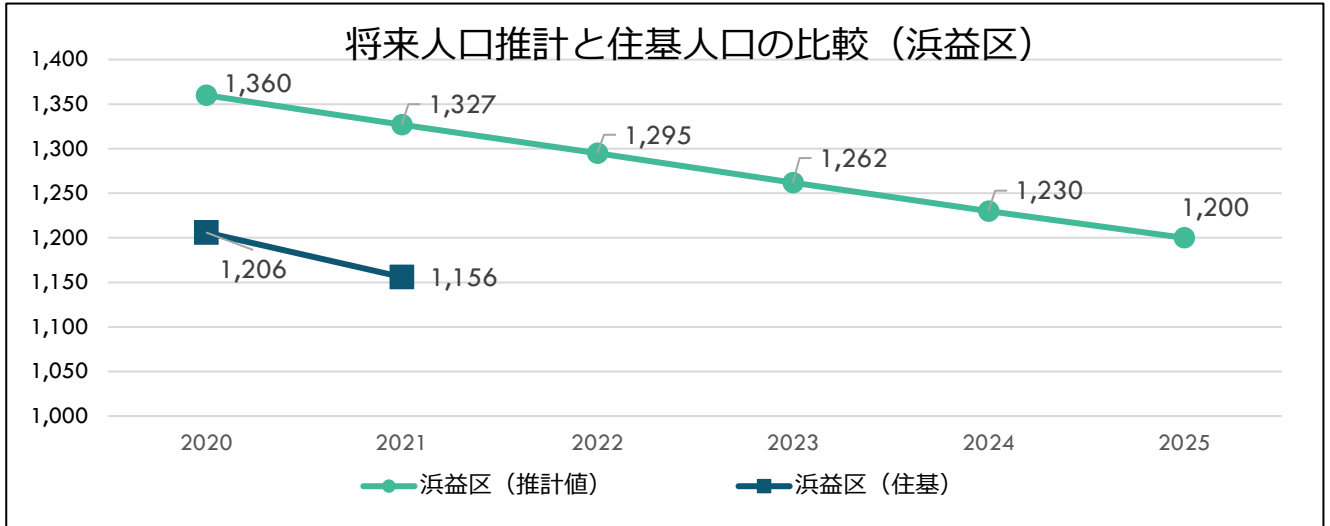
## ○ 厚田区の現状



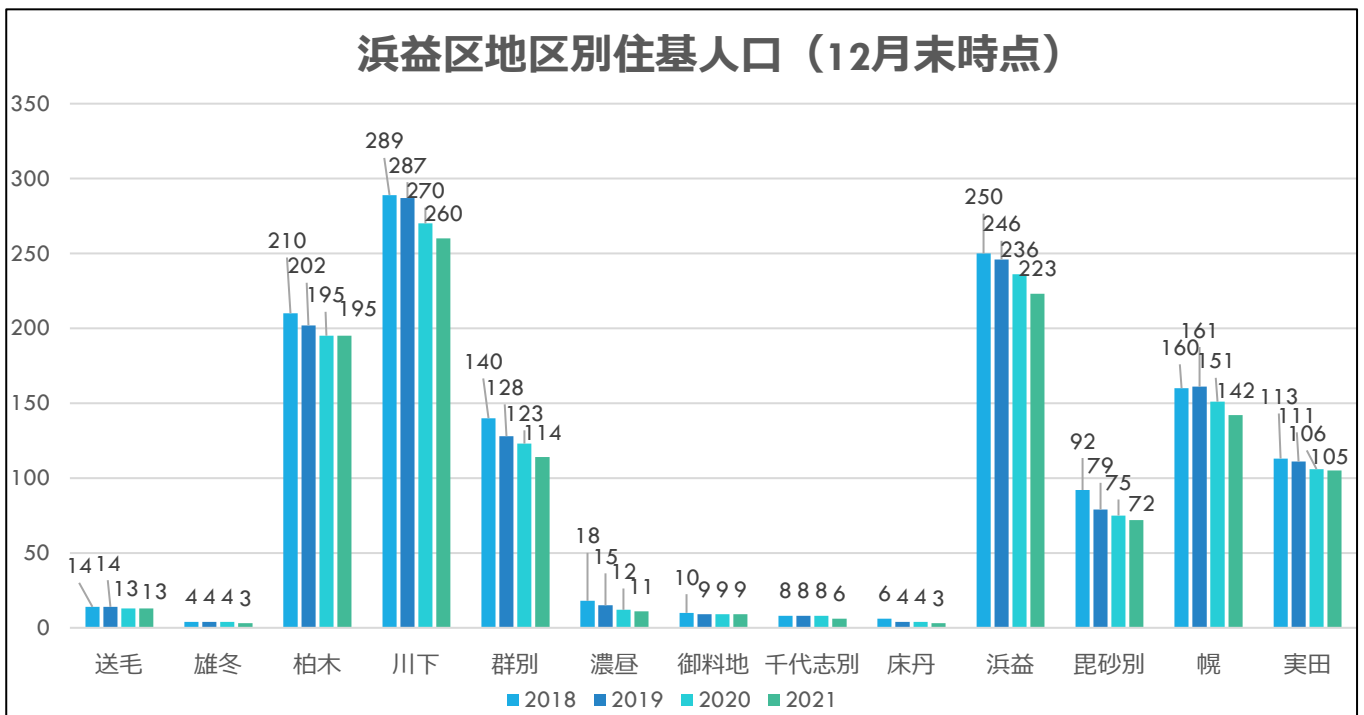
※市内転居が社会増減に含まれていないため自然増減と社会増減の数字が前年との差と一致しません



## ○ 浜益区の現状



※市内転居が社会増減に含まれていないため自然増減と社会増減の数字が前年との差と一致しません



## II 分野別の事項に関する事業実施状況について

- |                               |                    |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 移住定住・地域間交流の促進・人材育成          | 7 医療の確保            |
| 2 産業の振興                       | 8 教育の振興            |
| 3 地域における情報化                   | 9 集落の整備            |
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保             | 10 地域文化の振興等        |
| 5 生活環境の整備                     | 11 再生可能エネルギーの利用の推進 |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 |                    |

1 移住定住・地域間交流の促進・人材育成		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)移住・定住	移住定住環境整備事業	—
(2)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住促進支援事業 移住定住の促進を図るため、空家等の利活用や、民間事業者が行う住宅整備などの事業に対し支援を行う	○
地域間交流	地域間交流促進事業 テレワークなど地域間交流を促進するため、環境整備を促進する事業を行う	○
人材育成	人材育成推進事業 地域で活躍する人材を育成するため、研修等への参加を促進する事業を行う	—
2 産業の振興		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)基盤整備 農業	農業農村整備事業	○
	望来地区基幹水利施設管理事業	○
	農業用排水施設管理事業	○
	市営牧野整備事業	—
林業	豊かな森づくり推進事業	○
	市有林整備事業	○
水産業	水産資源増養殖事業	○
	地域水産物供給基盤整備事業	—
(2)地場産業の振興 生産施設	生産施設整備事業	—
加工施設	加工施設整備事業	—
(3)観光又はレクリエーション	観光施設整備事業	○
	浜益保養センター整備事業	—

<p>(4)過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>第1次産業</p>	<p>スマート農業普及事業 農作業の省力化を図るため、ロボット技術やICT等を活用したスマート農業の普及、整備の支援を行う</p> <p>野菜栽培等施設整備事業 新規就農者の設備投資の軽減と農業経営の安定を図るため、農業用施設整備の支援を行う</p> <p>日本型直接支払交付金事業 農業・農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動や農業生産活動を維持するための活動の支援を行う</p> <p>食と農の未来づくり事業 農業の振興を図るため、地産地消の取組やグリーンツーリズム事業などを行う</p> <p>鳥獣被害防止対策事業 アライグマ等の鳥獣被害を防止するため、駆除及び電気柵の設置等の防止対策事業を行う</p> <p>海獣被害防止対策事業 トド等の海獣被害を防止するため、駆除及び爆音機の設置などの防止対策事業を行う</p> <p>あつたふるさとの森整備事業 森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び地球温暖化防止機能など多面的機能を発揮させるため森林の整備事業を行う</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>○</p> <p>—</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>商工業・6次産業化</p> <p>観光</p> <p>その他</p>	<p>起業支援事業 地域課題への対応や地域資源の活用の促進を図るため、地域住民の起業意識の高揚と事業立ち上げ時の補助等の事業を行う</p> <p>商品・サービス開発事業 地域産業の振興を図るため地域資源を活用した商品・サービス等の開発事業を行う</p> <p>観光客誘致推進事業 多様化する観光ニーズに対応するため、観光客の受入体制の整備や観光モデルコースづくりなど観光振興事業を行う</p> <p>産業振興促進事業 地域振興に資する産業振興を促進するための支援事業を行う</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>○</p> <p>—</p>
<p><b>3 地域における情報化</b></p>		
<p>事業名（施設名）</p>	<p>事業内容</p>	<p>R3 事業</p>
<p>(1)電気通信施設等情報化のための施設</p> <p>防災行政用無線施設</p> <p>(2)過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>デジタル技術活用</p> <p>その他</p>	<p>防災行政無線施設整備事業</p> <p>デジタルデバイド対策事業 行政手続のデジタル化に向け、モバイルデバイス管理による端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う</p> <p>通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>○</p>

4 交通施設の整備、交通手段の確保		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)市町村道 道路 橋りょう	生活道路改修事業 橋梁補修事業 橋梁架替事業	○ ○ ○
(2)農道	農道整備事業	—
(3)林道	林道整備事業	○
(4)自動車等 自動車	有償旅客運送自動車整備事業	—
(5)道路整備機械等	除排雪車両整備事業	—
(6)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	公共交通確保事業 公共交通手段を確保するため、事業者等に対し運行の支援を行う	○
その他	有償旅客運送事業 公共交通空白地域において、乗合運行事業を行う スクールバス混乗運行事業 区民の日常生活の交通手段を確保するため、スクールバスの混乗運行事業を行う	○ ○
(7)その他	河川改修事業	—
5 生活環境の整備		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)水道施設 上水道 その他	老朽化施設更新事業 飲雑用水供給施設改修事業	○ —
(2)下水道処理施設 公共下水道 その他	特定環境保全公共下水道事業 個別排水処理施設整備事業	— ○
(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設整備事業	—
(4)火葬場	火葬場施設整備事業	—
(5)消防施設	消防施設等整備事業 消防車両整備事業	○ ○
(6)公営住宅	公営住宅整備事業	—
(7)過疎地域持続的発展特別事業 環境	環境保全活動支援事業 地域活動の促進と森林等の環境保全を図るため、住民が行う保全活動等に対し支援を行う	—
危険施設撤去	老朽施設等解体撤去事業 老朽化した公共施設等の解体及び撤去を行う	○
防災・防犯	防災情報伝達手段整備事業 訓練の実施や災害情報の伝達手段の多重化など、各種防災対策を講じる	—

(8)その他	防災対策事業 地域防災計画等に基づき、防災マップの改定や標識の設置など、各種防災対策を講じる	○
	防災備蓄事業 災害時の避難者用生活物資等の整備を進める	○
	墓参道整備事業	—
	遊休施設整理活用対策事業	—
	地域エネルギー供給拠点整備事業	—

## 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)児童福祉施設 保育所	保育園整備事業	—
(2) 高齢者福祉施設 老人ホーム	高齢者福祉施設整備事業	—
(3)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	公立保育所地域活動事業 公立保育所を活用して、在宅の乳幼児が親子連れで集う場を提供し、園児との遊びを通じて地域における異年齢児交流と在宅での子育てに関する育児相談を行う	○
高齢者・障がい者福祉	高齢者福祉施設運営事業 老後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者福祉施設の安定的な運営を行う	○
	ひとり暮らし高齢者等支援事業 高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、ひとり暮らしの高齢者の安否確認事業を行う	○
健康づくり	福祉バス運行事業 高齢者等の社会参加の機会を確保し高齢者福祉の充実が図られるよう、福祉バスを運行する	○
	住民健康教室支援事業 区民の健康推進を図るため、地域団体が実施する健康相談や食生活の改善指導等の事業に対し支援を行う	—
(4)その他	福祉バス車両整備事業	—

## 7 医療の確保

事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)診療施設 病院 診療所	あつた中央クリニック整備事業	○
	医療機器等整備事業	○
	医師住宅整備事業	—
	浜益国保診療所整備事業	—
その他	医療機関送迎車両整備事業	—
(2)過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	医療事務システム整備事業 安心な地域医療の確保に必要な国民健康保険診療所の医療事務システムを整備する	○
その他	地域医療確保対策事業 安心な地域医療の確保を図るため、国民健康保険診療所の運営や民間医療機関の運営費の一部を補助する	○

8 教育の振興		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)学校教育関連施設		
校舎	小中学校校舎整備事業	—
屋内運動場	小中学校屋内運動場整備事業	—
屋外運動場	小中学校屋外運動場整備事業	—
教職員住宅	小中学校教職員住宅整備事業	—
スクールバス・ポート	スクールバス整備事業	○
給食施設	給食センター整備事業	—
その他	給食配送車両整備事業	—
(2)集会施設、体育施設等		
集会施設	集会所等整備事業	○
体育施設	スポーツ施設整備事業	—
図書館	市民図書館分館整備事業	—
(3)過疎地域持続的発展特別事業		
義務教育	学校教育充実事業 過疎地域特有の環境を活かした学習機会の提供や子どもたちが多くの児童生徒と触れ合う機会を持つために市内学校間の交流学习を実施するなど学校教育の充実に資する事業を実施する	—
9 集落の整備		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)過疎地域持続的発展特別事業		
集落整備	集落生活支援事業 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、小規模高齢化集落に対し、間口除雪等の生活支援サービスを提供する	○
	集落活性化支援事業 地域団体の活動を支援することで、地域コミュニティの活性化を図る	—
10 地域文化の振興等		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)地域文化振興施設等		
地域文化振興施設	地域資料保存管理施設等整備事業	○
(2)過疎地域持続的発展特別事業		
地域文化振興	地域文化保全活動支援事業 固有の歴史・文化を活かした地域づくりを図るため、住民が行う優れた文化的遺産や郷土芸能などの保護・伝承活動等に対し支援を行う	—
(3)その他	史跡名勝の整備活用事業	—



11 再生可能エネルギーの利用の推進		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)再生可能エネルギー利用施設	再生可能エネルギー導入推進事業	○
(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー普及啓発事業 再生可能エネルギーに関する情報提供や導入に対する支援事業を行う	—

### Ⅲ 産業振興促進区域における課税の特例の適用について

本過疎計画の策定と合わせて、過疎地域での設備投資を促進し、雇用の維持や創出に寄与することで地域の持続的発展に繋げることを目的として、石狩市過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例を制定した。

令和3年度適用実績 : 0件

#### 産業振興促進事項

##### a 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
厚田区全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～
浜益区全域		令和8年3月31日